

# 高齢者虐待は 早期発見・早期対応が 重要です



問合せ 長寿支援課(本庁仮設庁舎西棟1階) ☎33-4436

## ◆高齢者虐待のサイン

- 身体に不自然な傷やアザがある。
- 高齢者から「家にいたくない」との訴えがある。
- 髪や爪が伸びていて、汚れている。
- 高齢者への家族の接し方が乱暴だと感じる。
- 部屋の中に衣類やおむつ、ゴミなどが散乱している。
- 必要な治療、サービスを受けていない様子がある。
- 家の中から怒っているような声が聞こえる。
- 高齢者本人から「年金を取り上げられた」という訴えがある。

平成18年4月、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)が施行されました。高齢者虐待防止法では、

- ① 身体的虐待(殴る、蹴るなどの暴行を加えること)
- ② 介護・世話の放棄・放任(オムツ交換をしない、食事を与えないなど介護を怠ること)
- ③ 心理的虐待(高齢者への著しい暴言、拒否的な態度)
- ④ 性的虐待(高齢者にわいせつな行為をすること)
- ⑤ 経済的虐待(本人の同意なしに年金や預金を使用すること)の5つを虐待と規定しています。

高齢者虐待は、どこの家庭でも起こる可能性のある身近な問題です。虐待を受けている高齢者、虐待をしている家族それぞれが必要な支援を受けることができるよう、虐待を発見した場合や何かおかしいと感じた場合は早めに相談ください。

## 虐待が起きる主な要因

### 【高齢者の状況】

- ・ 認知症の発症
- ・ 身体状況の悪化
- ・ 介護サービスなどの受け入れ拒否



### 【養護者の状況】

- ・ 介護疲れ
- ・ 自身の疾病や障がい
- ・ 介護の知識不足



### 【環境要因】

- ・ 相談する人がいない
- ・ 経済的困窮
- ・ 家屋の老朽化、不衛生な環境



## ◆高齢者虐待に関するQ&A

- Q1. 個人情報なのに相談してもいいの？
- A. 個人情報保護法は、虐待の通報・相談を妨げるものではありません。
- Q2. 自分が相談したということがわかると困る。
- A. 相談者の秘密は守られます。安心して相談ください。
- Q3. 介護を頑張っている人に、「虐待」と言うのはかわいそう。
- A. 高齢者虐待防止法は、虐待をしている人を罰するための法律ではありません。虐待をしている人にも、必要な支援を行っていきます。
- Q4. 虐待かどうかははっきりとわからない。
- A. 虐待の「おそれ」がある時点で通報できます。

## ◆高齢者虐待かも?と思ったら

- ・ 長寿支援課 33-4436
- ・ 八代市地域包括支援センター6カ所

名称	担当エリア	電話番号
八代市第1地域包括支援センター	ふるさと 鏡・東陽・泉	53-2601
八代市第2地域包括支援センター	やまびこ 太田郷・昭利・龍峯・千丁	30-8071
八代市第3地域包括支援センター	松高・八千把	43-3310
八代市第4地域包括支援センター	しおかぜ 代陽・八代・麦島・郡築	37-3337
八代市第5地域包括支援センター	くまがわ 植柳・高田・金剛・宮地	35-1111
八代市第6地域包括支援センター	おれんじ 日奈久・二見・坂本	38-3373

成年後見制度、消費者被害、認知症などについても気軽に相談ください